



高知県立中芸高等学校(夜間部)



救急救命法 講習会

2月21日に防災教育として救急救命法 講習会が行われました。

AED を使用しての心肺蘇生法を3グループに分かれて学びました。1年生は今回が初めて、2～4年生は昨年度に引き続き、講習会を受講しました。先生のアドバイスを受けながら反応や呼吸の確認、心臓マッサージ、AED の使用まで基本に忠実に行うことができていました。いざという時、大切な人の命を守るための知識と技術は必ず役に立つということを学びました。

